

## 会 議 録

|                  |        |   |
|------------------|--------|---|
| 附属機関又は<br>会議体の名称 |        | 第5期 第10回豊島区障害者地域支援協議会   |
| 事務局（担当課）         |        | 障害福祉課   |
| 開催日時             |        | 平成30年10月5日（金）午後6時30分～8時30分  |
| 開催場所             |        | 区役所本庁舎5階507・508会議室  |
| 議 題              |        | <p>(1) 第9回会議録の確認について</p> <p>(2) 専門部会からの報告について</p> <p>①相談支援部会</p> <p>②就労支援部会</p> <p>(3) 地域生活支援拠点の整備について</p> <p>(4) 第6期地域支援協議会・新しい協議体について</p> <p>(5) 東京都条例の施行及び「(仮称)豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」概要（案）について</p> <p>(6) その他</p> |
| 公開の<br>可否        | 会 議    | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数0人   |
|                  |        | 非公開・一部非公開の場合は、その理由  |
|                  | 会 議 録  | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開  |
|                  |        | 非公開・一部非公開の場合は、その理由  |
| 出席者              | 委 員    | 田中 英樹・城田 晴夫・近藤 友克・近藤 淳 ・初瀬 勇輔・<br>安井 敦子・磯崎たか子・徳光 昌代・山口幸一郎・日渡 典子・<br>田中 慎吾   |
|                  | オブザーバー | 障害福祉サービス担当課長<br>障害福祉課身体障害者支援第二グループ係長<br>障害福祉課施設・就労支援グループ係長<br>障害福祉課心身障害者福祉センター所長<br>池袋保健所健康推進課精神保健担当係長  |
|                  | 事 務 局  | 障害福祉課長・障害福祉担当係長・障害福祉課主事・障害福祉課主事   |

(1) 第9回会議録の確認について

前回の会議録の確認。承認される。

(2) 専門部会からの報告について

①相談支援部会

資料第2, 3-1, 3-2号に基づき、相談支援部会部会長より報告。

【報告】

<ツールについて>

- ・写真を載せたレイアウト案を提示した。また社会資源数一覧を確認し、種別毎の掲載の仕方について意見交換を行った。
- ・上がったご意見や課題は下記のとおり。
- ・行政機関をどの範囲まで掲載するか、どのような形で掲載するか整理した。
- ・居宅系事業所はリストの掲載が良い。
- ・地区毎の社会資源の数を掲載の仕方により算出し、ページ割を考える。
- ・ページの割振後、空いているページに、コラムのような形で利用者の声やサービスの紹介を掲載したい。
- ・街の写真について、民生委員の協力員の方に依頼ができる可能性がある。
- ・どのような写真があると地域特性が分かるか等、CSWの方にご協力・ご意見をいただきたい。
- ・街の紹介文について、CSWの方にご協力いただきたい。ただし、地域によっては作成が難しい場合もあるため、事業所に依頼する部分もあるだろう。
- ・原稿について、各事業所等へ主にメールで依頼し、データにて原稿をいただく予定。

<事業所研修会について>

- ・前年度は部会主体で動いていたが、今年度は部会以外の方にも広げている。
- ・研修PTは6月27日(水)に障害者支援施設雑司谷にて第1回を開催した。
- ・そこで決定したことは次のとおり。
- ・研修は年3回実施予定。
- ・第1回を10月19日(金)に予定。
- ・内容は、障害種別毎の事例検討。
  - ①身体障害(高次脳機能障害)について、雑司谷より事例提供。
  - ②知的障害について、SAKURA池袋センターより事例提供。
  - ③精神障害について、LITALICOワークス大塚より事例提供。
- ・児童の事例検討について、幼少期の様子から分かるような大人の方の事例を知ることが、児童の支援にもつながる、とのご意見があり、成育歴を含めた成人の事例を取り扱うこととする。

- ・次回研修PTを10月10日（火）に開催予定。
- ・第2回・第3回の研修について、方向性を決まっているが、具体的な部分がまだのため、検討する。
- ・第2回は事業所のプログラムや自主製品等、事業所検討を行う。
- ・第3回は豊島区内の地域性について取り扱う。

## <地域生活支援拠点の整備について>

- ・「障害があっても安心して暮らせる共生社会をめざして～豊島区の地域生活支援拠点について考える～」を8月2日（木）に実施した。
- ・参加者は46名。身体のある事業所の方や訪問看護STの方、病院のワーカーの方にもご参加いただいた。
- ・内容は、地域生活支援拠点の概要についてと、区の地域生活支援拠点事業について、グループワークを実施した。
- ・必要な仕組み、資源等について、グループワークでは活発な意見が出たことから、PTのみで拠点事業を進めるよりも沢山のご意見をいただくとのことで、第2回拠点研修会を実施することとした。
- ・第2回拠点研修会では、第1回でのご意見をPTでまとめ、それを参加者に返し、グループワークで深める。
- ・具体的な研修内容は、来週実施する拠点PTで検討する。
- ・拠点にはPTだけでなく色々な方に関わっていただき、ご意見をいただきたい。
- ・また地域包括ケアシステムを見据えて、拠点事業をケアシステムに上手く組み込めるように、機能を整備していきたい。

## <第6期地域支援協議会について>

- ・新しい協議会の設置や第6期に向けて協議会の構成等についての検討を始めたことを、部会で報告した。
- ・それを受けて、部会のあり方や課題等について、すぐに結論づけるものではないが、意見交換を行った。

### 【質疑・意見交換等】

- ・事業所研修について、どのような種別の事業所の方が参加しているのか。
- 参考までに、平成29年11月22日に実施した研修会のアンケート結果をもとに説明。アンケート回答数46のうち、就労移行7、計画相談6、共同生活援助6、生活介護5、自立訓練5他。

## ②就労支援部会

資料第4,5号に基づき、就労支援部会部会長より報告。

## 【報告】

<福祉的就労について>

◇受注パンフレットの更新について

- ・レイアウトを横から縦に変更した。
- ・その他ご意見をいただいた箇所について修正し、最終確認をいただいた。
- ・後日事業所に校正を依頼予定。
- ・新規に開設した事業所があるが、掲載するかどうか、個別に確認する。
- ・今年度中に発行予定。

◇受注ネットワークによる共同受注体制の構築（東京都）について

- ・豊島区には自主製品のネットワークはあるが、作業系のそれはない。
- ・以前ネットワークを作ろうとしたが、事業所間の温度差が大きく難しかった。
- ・2020 東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、発注は増える見込みである。
- ・報酬改定により工賃達成加算がなくなり、実績で評価されるようになった。
- ・各施設のみで工賃を上げることは難しいというご意見もある。

<一般就労について>

◇企業認証

- ・東京都の実施する障害者雇用エクセレントカンパニー表彰について紹介。
- ・今後の方向性・スケジュール等については部会長と事務局で調整する。

<第6期地域支援協議会・就労支援部会について>

- ・新しい協議会の設置や第6期に向けて協議会の構成等についての検討を始めたことを、部会で報告した。
- ・それを受けて、部会のあり方や課題等について、すぐに結論づけるものではないが、意見交換を行った。
- ・就労支援に関する会議体や協議の場等について、一般就労、福祉的就労問わず複数ある。

## 【質疑・意見交換】

- ・工賃向上に関連して、先般の報酬改定について、就労 B 型の機能としては、お金を稼ぐだけではない、居場所、自信をつける、仲間作り等の意味があり、工賃が高いことだけが B 型の価値ではないと考える。その点について就労支援部会の見解はどのようなものか。  
一部会に参加する B 型事業所は、どちらかという工賃向上に積極的に取り組む事業所である。
- ・以前開催した作業系のネットワーク会やアンケートでは、区内においては積極的に受注獲得を行う事業所とそうではないところで半々程であり、それぞれの事業所の特色もはっきりと分かれている。
- ・今度、関わっている団体で就労 B 型の調査を全国規模で実施するため、もし該当すること

があればご協力いただきたい。

- ・ A 型、B 型ともに全国的に動きがある。あまり良い動きがない。
  - ・ 全国的には A 型増えているが、東京都は増えていない。なぜならば企業等も多い。
  - ・ A 型の良い事例を収集している。
  - ・ 東京都の事業所では（社福系は特に）実質経営が厳しい状況である。
  - ・ B 型について、今どのような状況か。生活のケアや、他の事業所との差別化、何もしない B 型もあるときき、B 型はどのような方向に進んでいるのか。
- 事業所や法人の考え方にもよるので一意見としては下記のとおり。
- ・ 自立支援のグラウンド設計時は 1 種類（就労継続支援）だった。授産施設等。
  - ・ 共同作業所も同様に考えるということで、法内になった。
  - ・ 平成 18 年は、雇成型／非雇用の二種類だった。
  - ・ B 型について、考え方が色々で、細かな決まりのないところからのスタートだった。
  - ・ 障害者の所得補助の付帯決議を無視し、国の障害者福祉の予算がない状況だった。
  - ・ 報酬改定で、就労移行、B 型等がカットされた。それぞれの経営や収支を見ている。財源がないためであるが、工賃や就労の人数を評価する改訂となった。
  - ・ 生活介護の報酬を下げた件も同様である。
  - ・ B 型は多様な利用者や多様な支援、生活支援をしているが、ただ収支等をみるのは納得できない。
  - ・ 国は生活支援のエビデンスを持っていない、と考えている。
  - ・ 今年の報酬改定チームを見ても、メンバーが大学の経営関係の人も増えている。やはり国はそのような方向性なのではないか。
  - ・ 福祉業界は優良企業と言われるほどであり、厳しい視線もある。ケアをしていくべきだ。
  - ・ 豊島区の成果物（ツールや企業認証制度）について、今年度末までにかたちにしたい。
  - ・（事務局より）認証について、今年度に条例の制定等もあり、体制的に困難な状況である。
  - ・ 基準を整備したことなども成果である。前向きに検討したい。

### （3）地域生活支援拠点の整備について

資料第 6-1, 6-2 号に基づきオブザーバーより説明。

- ・ 8 月 2 日に研修会を開催した。
- ・ アンケート結果の紹介
- ・ PT 臨時会を研修後開催した。
- ・ GW でのご意見を拠点の 5 つの機能別に分類した。
- ・ 11 月 3 日の研修会では、5 つに分けたものをさらに深めていく。
- ・ 相談支援部会の研修と共に、当事者も参加した。
- ・ 拠点 PT ももとは任意のものであったが、協議会の体制が変われば、WG に格上げできるかもしれない。

## (4) 第6期地域支援協議会・新しい協議体について

- ・精神保健福祉法の改正案が廃案となったこともあり、予測できない部分もある。
- ・地域包括ケアシステムについて、就労や日常生活支援、居住支援等、全てを含めたものであるため、切り離して考えることが難しい。2つの専門部会について、機能的に協議するほうが良いのではないかと、事務局の見解はいかがか。

→資料第7-1、7-2号に基づき事務局より説明。

- ・医療的ケア児の協議の場について、地域支援協議会の枠組みでは難しい。
- ・必要な構成に近い市内の既存の会議体（発達障害者支援ネットワーク会議の専門部会）を活用し検討していく。
- ・地域包括ケアシステム構築のための協議の場について、地域支援協議会において検討したい。
- ・まずは連携の体制をつくるのが大きなテーマと考えているので、本会に一本化したい。
- ・そのため全体会でスタートし、個別のものが必要であれば、専門部会やWGを設置したい。

### 【質疑・意見交換】

- ・医療的ケア児について保健福祉計画でも話題にでていたが、やはり地域支援協議会には荷が重く思う。
- ・法改正のタイミングで、ということである。
- ・地域支援協議会について、義務設置のため、年0回開催のところもある。
- ・今回は方向性としては事務局案のような形で良いのではないかと。
- ・相談支援部会等で現在取り組んでいることはなくなるのか？具体的イメージがない。

→今ある相談支援部会等の枠はなくなるが、本会で協議する中で、部会やWGを作る必要が出てきたら設置する。

- ・今回の節目に会議体を整理したい等のご意見もある。この本会だけでやってみるのか？

→一度本会に集約したい。その中で別の協議体等の設置の必要が出てくれば、適宜検討する。

- ・資料第7-1「精神障害者の包括ケアに関する協議会は保健所が主体で現存している。」との文言があるが、現存していないので訂正していただきたい。自殺対策の協議体はある。
- ・全国的な動きにも影響すると思う。
- ・方向性としては事務局案の方向でよいか？

→良いか悪いか判断がつかず、中身をみて判断したい。

- ・具体的には次回提示したい。

## (5) 東京都条例の施行及び「(仮称) 豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」概要(案)について

資料第8,9号に基づき事務局より説明。

### 【説明】

〈都条例〉

- ・ 1 合理的配慮の提供…民間事業者も義務化
- ・ 2 調停委員会を設置、紛争解決の仕組みを作った。
- ・ 3 広域相談員を設置  
その他…手話言語、多様なコミュニケーション  
(区条例)
- ・ 都条例の施行や請願や陳情を受けて、コミュニケーションに特化した条例を制定。
- ・ 目的…手話が言語であることへの理解促進及び普及並びに障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用促進に関し必要な事項を定めることにより、障害の有無にかかわらず、分け隔てられることなく、理解し合い、互いに一人一人の尊厳を大切に、安心して暮らすことができる共生社会を実現すること。
- ・ 区による環境整備を行う。
- ・ 意思疎通支援者の確保を行う。
- ・ 権利擁護協議会で施策のチェックをする。
- ・ 見直し規定もあり。
- ・ パブリックコメント実施期間 10月15日(月)～11月2日(金)
- ・ ご意見等があれば、ご意見用紙に記入もしくはパブリックコメントにてお願いしたい。
- ・ 条例案は各自ご確認いただきたい。

## 【質疑・意見交換】

- ・ 東京都は合理的配慮義務化。本当にできるのか。
- ・ 条例自体は6月の都議会で採択～その後業界等へ説明～10月1日施行。
- ・ 義務化に対応しない場合は？  
→事業者が不合理な対応した場合、紛争解決機関へ。
- ・ 手話言語条例、23区の状況は？  
→江戸川、荒川が既に制定。板橋、台東等が制定に向けて動いている。
- ・ 条例は手話に限ったもの？それとも情報アクセシビリティ全般か。  
→区はそういったもの全般を含めたものとしている。
- ・ ろうあ連盟の請願は、あくまで手話は言語、コミュニケーション手段の一つといたくないという意向はある。

## (6) その他

次回日程について

- ・ 次回は平成30年1月15日(火)、午後6時30分～、区役所本庁舎会議室にて開催予定。

|                |   |
|----------------|---|
| <p>提出された資料</p> | <p>資料第 1 号 第 9 回豊島区障害者地域支援協議会 会議録 (案)</p> <p>資料第 2 号 第 10 回相談支援部会 会議録 (案)</p> <p>資料第 3-1 号 事例検討会：障害種別編～ストレングスモデルをベースに「責めない・抱えない・みんなで考える」～チラシ</p> <p>資料第 3-2 号 相談支援部会 第 2 回研修 PT (プロジェクト・チーム) へのお誘い</p> <p>資料第 4 号 第 10 回就労支援部会 会議録 (案)</p> <p>資料第 5 号 豊島区障害者施設受注パンフレット (案)</p> <p>資料第 6-1 号 「障害があっても安心して暮らせる共生社会をめざして」(第 1 回) ～豊島区の地域生活支援拠点について考える～研修アンケート結果</p> <p>資料第 6-2 号 「障害があっても安心して暮らせる共生社会をめざして」(第 2 回) ～豊島区の地域生活支援拠点について考える～チラシ</p> <p>資料第 7-1 号 第 6 期地域支援協議会に対するご意見まとめ</p> <p>資料第 7-2 号 第 6 期地域支援協議会・新たな協議体について</p> <p>資料第 8 号 東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例 リーフレット</p> <p>資料第 9 号 「(仮称) 豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例 (概要)」</p> <p>別 紙 豊島区障害者地域支援協議会に対するご意見等の提出について</p> |
| <p>そ の 他</p>   | <p>次回は平成 31 年 1 月 15 日 (火)、午後 6 時 30 分～、区役所本庁舎 会議室にて開催予定。</p>   |